

令和6年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(令和5年度事業実績評価分)

令和6年9月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の実施について	2
	(1) 点検・評価の対象	2
	(2) 点検・評価の方法	3
	(3) 評価結果	4
	(4) 各事業の評価	5
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第2節 学校教育	5
	第3節 青少年	26
	第4節 生涯学習	29
	第5節 文化・芸術	36
	第6節 スポーツ・レクリエーション	44
	教育委員会活動及び運営に関して	53
3	教育委員会活動の概要	55
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	57
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	58

1 はじめに

富士吉田市教育委員会においては、教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであり、本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、本市教育委員会においては、教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、教育施設の視察等、活発な意見交換を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	学校教育課
2	小中学校教育振興事業	
3	小中学校特色ある学校づくり事業	
4	小中学校校外活動等支援事業	
5	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
6	小中学校情報教育推進事業	
7	総合教育支援事業	
8	小中学校校舎等維持管理事業	
9	小中学校管理事業	
10	明見中学校長寿命化事業（継続事業）	
11	吉田中学校屋内運動場長寿命化事業（R5・6継続事業）	
12	就学時健康診断事業	
13	児童生徒健康管理事業	
14	児童生徒就学援助・奨励事業	
15	教育委員会管理事業	
16	学校給食センター運営事業	学校給食センター
17	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
18	青少年教育事業	
19	放課後子ども教室推進事業	
20	市民会館管理運営事業	
21	社会教育推進事業	
22	生涯学習講座事業	
23	芸術文化振興事業	
24	スポーツ振興事業	
25	市民体育施設管理事業	
26	公立学校体育施設一般開放事業	
27	スポーツ推進委員事業	
28	図書館管理運営事業	図書館
29	子供読書推進事業	

No	事業名	担当課
30	文化財保護対策事業	歴史文化課
31	博物館管理運営事業	
32	御師外川家住宅等整備活用事業	
33	博物館学芸事業	
34	富士山教育研究実践事業	教育研修所
35	外国語指導委託事業	
36	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

各担当課で所管する事業について、令和5年度の実績・成果・課題及び令和6年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

最終評価の実施にあたって、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、令和5年度の実績・成果・課題、令和6年度事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の7段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成果の 方向性	拡大・拡充	—	—	B1	AA
	継続・維持	—	B2	A	—
	縮小・統廃合	—	C	—	—
	休止・廃止	D	—	—	—
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(一般財源)の方向性			

(3) 評価結果

全 36 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していく AA 評価が 4 事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していく A 評価が 23 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とする B 1 評価が 4 事業、経常・義務的な事業である E 評価が 3 事業、休止・廃止である D が 1 事業という評価結果となりました。

コスト面、事業成果とも拡大評価 (AA) を受けた事業については、将来に有効な事業として、今後、コスト・成果ともに拡大し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

また、点検評価審議の際には、GIGA スクール構想等に伴う教育環境の変化への対応、児童生徒家庭への適切な対応、教育施設の管理運営の在り方、物価上昇に伴う対応、文化の伝承や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案がありました。教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、市民のニーズや信頼に応える教育行政を実現するためには、安全性、コスト面を考慮し、様々な取り組みを積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様が生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

(4) 各事業の評価

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (1) 教育内容の充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>富士吉田市外1市2町4村 1組合充て指導主事共同設 置事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>南都留地区の本市外1市2町4村1組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。</p> <p>*根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条</p>	<p>●実績・成果</p> <p>富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が、先進地や県内外の研修に参加し、知識習得、スキルアップを図った。</p> <p>その成果を共同実施構成市町村の小中学校の教諭への指導に還元することにより、県教育委員会、教育事務所、構成市町村教育委員会及び小中学校との橋渡し役として、情報共有や専門的指導をスムーズに行うため、適正に事務を進めた。</p> <p>小中学校での校内研究では、積極的に意見を交換し、充て指導主事がアドバイスをを行う等より良い教育について研究を行った。</p>	<p>●実施内容</p> <p>引き続き、富士・東部教育事務所内に2名の充て指導主事を配置。県内外で開催される研修会等に参加し、構成市町村の各小中学校校内研究等でノウハウや情報を還元する。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>小学校高学年における教科担任制やICT関係の知識向上等、より専門的で質の高い教育を求められるようになってきている。</p> <p>そのため、教員は新たな分野の指導力を身に付けていく必要があり、各校に在籍する教員が個々に研究や研修を行うことは難しいため、充て指導主事が先進地視察研修等でノウハウを習得し、管内小中学校に還元できるよう適正に事務を執行していく。</p>	<p style="text-align: center;">E</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業や学校行事に使用する消耗品や各種学習教材を購入する。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。</p>	<p>●実績・成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙や文具、教材等の消耗品、夏休み・冬休みの友などを購入した。 また、授業や学校行事に使用する理科備品、音響機器など教育備品の計画的な更新・整備を行った。</p>	<p>●実施内容 各学校の授業、学校行事等に係る物品等の整備を行い、学校教育の円滑な運営を図る。</p> <p>●今後の展望 限られた予算の中であるが、引き続き計画的な教育備品の更新・整備に努める。</p>	A
<p>小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行う。</p>	<p>●実績・成果 外部講師を招いた授業の実施、金管バンドの活動や平和学習、富士山学習など、感染防止に努めながら、可能な限り各校の特色ある学校づくり活動を実施した。</p>	<p>●実施内容 各小中学校においてそれぞれ工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色を活かした学校づくりを推進する。</p> <p>●今後の展望等 コミュニティスクールを全校に導入し、これまで以上に各校の地域の特性や伝統などを活かし、特色ある学校づくりを行うとともに、周知を図る。</p>	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>小中学校校外活動等支援事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。</p> <p>主なものとしては、民間施設を活用した小学校の水泳授業や校外行事におけるバス等の借上げ（交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や各種部活動等のコンクールまたは全国大会、関東大会等の参加に対する補助金交付を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>林間学校・宿泊学習等の学校行事に係るバスの借上げや、各種全国大会、関東大会等への参加に対する補助を行い、校外行事を円滑に実施することができた。</p>	<p>●実施内容</p> <p>民間施設を活用した小学校の水泳授業や校外活動に対するバスの借上げ、大会参加に対する支援を行う。</p> <p>英語教育の推進を図るため、今年度からは、市内全中学校生徒に対する英検全額補助を実施する。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>郷土学習や林間学校の校外学習や各種大会への参加など様々な体験を通じて、自分自身で考えて行動するといった人間力形成や情操を養い、豊かな学校生活を送ることができるよう、引き続き支援する。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等</p> <p>富士山や地域を知る学習を通して、富士山と自分の住んでいる地域に誇りを持つ子どもを育てることを目的とする事業である。</p> <p>教職員を対象に富士山や地域の歴史を学ぶ視察研修を実施し、富士山学習（富士山を知る学習・地域を知る学習・交流活動）の充実を図る。また、子どもたちの社会的・職業的自立を目指し、中学生を対象に「職場体験学習」や「ふるさと発見ワークショップ」を実施するとともに、小中学生を対象に「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を実施し、郷土愛の醸成を図る。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>富士山学習の充実を図るため、教職員を対象に視察研修を実施した。1回目は静岡県、2回目は忍野村を視察し、富士山に関する見聞を広めることができた。</p> <p>吉田小学校と吉田西小学校において富士山学習の授業を公開し、教職員の研修を深めた。富士山学習の講師派遣やふじさんミュージアム研修、地域教材の積極的な活用等により、富士山学習の充実に取り組んだ。</p> <p>生徒のキャリア発達を目的とし、中学2年生の「職場体験学習」中学3年生の「ふるさと発見ワークショップ」を実施した。</p> <p>また、「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」「富士山学習成果発表会」を実施し、児童・生徒の富士山学習への啓発や地域愛の醸成を図った。</p> <p>夏季休業中学習支援事業「富士子屋」を市内4中学校区において、10日間実施した。</p>	<p>●実施内容</p> <p>富士山学習講師派遣事業やふじさんミュージアム研修、富士山学習成果発表会の開催等により、富士山学習の充実に取り組む。</p> <p>今年度も静岡方面（静岡県富士山世界遺産センター・富士山かぐや姫ミュージアム等）の視察研修を実施し、教職員の富士山についての見聞を広める。</p> <p>また中学校において富士山学習の授業を公開し、教職員間での研修を深める。</p> <p>中学2年生の「職場体験学習」、中学3年生の「ふるさと発見ワークショップ」を実施し、生徒の社会的・職業的自立を目指す。</p> <p>第8回「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を実施し、富士山学習に対する啓発を図る。</p> <p>夏季休業中学習支援事業「富士子屋」を4中学校区で10日間実施し、児童生徒の学習習慣の定着・学力の向上を図る。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>外国語指導委託事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等 市内小中学校のALT（外国語指導講師）11名の派遣を業務委託し、教育活動全体においてALTを有効活用し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。また、ALTミーティングや外国語教育研究会を実施し、外国語授業の充実を図っていく。</p>	<p>【コンクール応募数】 3部門 2297点</p> <p>【富士子屋参加者】 参加登録数 168人 延参加者数 757回</p> <p>●課題等 「職場体験学習」「ふるさと発見ワークショップ」「富士子屋」の事業において、協力していただける企業や学習支援者などを安定的に確保する必要がある。</p> <p>●実績・成果 市内小中学校11校にALTを継続して配置した。学習指導要領の確実な実施とともに、教育活動全般においてネイティブスピーカーであるALTを様々な教育活動で活用することにより、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の向上につながった。学校規模に応じてALTの配置を調整し、小学校3・4年生（外国語活動）と5・6年生（外国語）では全時</p>	<p>●今後の展望等 「職場体験学習」「ふるさと発見ワークショップ」「富士子屋」の事業において、企業・学習支援者・学校と丁寧な連携を図りながら着実に事業を進めていく。また、コンクールで入賞した作品の新たな活用を探る</p> <p>●実施内容 市内小中学校11校にALTを継続配置し、担任や教科担任との効果的なチームティーチングによる授業づくりを進め、外国語教育の充実を図る。教育活動全般においてネイティブスピーカーであるALTを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の育成につなげる。 ALTの指導力向上を目指し、ALTリーダーを</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>間、中学校（外国語）では全体の2分の1時間以上をチームティーチングの時間として確保することができた。また、小学校低学年の国際理解の授業も実施し、児童の興味関心を高めることができた。</p> <p>ALTリーダーによる巡回指導・ALTミーティング・外国語教育研究会を実施し、外国語授業の質の向上を図ることができた。</p> <p>●課題等</p> <p>ALTの指導技術のスキルアップ、日本人教師とのチームティーチングによる授業力の向上を図るとともに、ALTの積極的かつ柔軟な活用により、国際理解教育を教育活動全般にわたり進めていく必要がある。</p>	<p>配置し、研修所指導主事と共に市内各校を巡回し、授業観察や指導を行う。またALTミーティングやALT同士の授業参観を実施し、授業実践の情報交換等を行い、日々の授業に反映させる。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>新しい派遣業者との連絡を密に取り、質の高いALTの安定的な継続的配置、ALTの指導技術の向上に努める。ALTミーティングやALTリーダー巡回指導等の取組を継続し、児童生徒の異文化理解とコミュニケーション力の向上に努める。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 南都留地区の本市外2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育等を行うため、専門教員による支援を行う事業である。</p> <p>*根拠法令 学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者</p>	<p>●実績・成果 設置校である下吉田第二小学校のことばの教室の教諭6名により、南都留地区の学校に通う児童生徒の言語発達等の通級指導を実施した。</p> <p>障害の種類は、言語だけでなく、情緒障害、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等多様化しており、在級するそれぞれの子どもたちそれぞれの特性や能力に合わせ、きめ細やかな個別の指導を行った。</p> <p>また、障害の種類が多様化してきていることから、名称を「ことばの教室」から「通級指導教室」に変更する手続きを行い、運営要綱、運営基準等の整備を行った。</p>	<p>●実施内容 本年度も教員を6名配置し、児童生徒の個々に応じた指導目標を設定し、適切で専門的な指導を行っている。</p> <p>また、障害に不安を抱えた子どもや保護者に対する心のケアに対応するため、各関係機関との連携を図りながら、適切な指導や相談に応じている。</p> <p>●今後の展望等 相談内容や障害の状況が多様化してきていることから、対応する教員のスキルアップが必要であるため、研修への参加を推進していくとともに、関係機関との連携を深めていく必要がある。</p>	<p>B1</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>令和5年度末</p> <p>【年齢別】</p> <p>幼児 29名 児童 89名 <u>生徒 5名</u> 計 123名</p> <p>【障害別】</p> <p>構音 48名 吃音 8名 自閉症 6名 情緒障害 9名 LD・言語発達遅延 9名 <u>ADHD 14名</u> 計 123名</p> <p>【地区別】</p> <p>富士吉田市 80名 富士河口湖町 29名 西桂町 5名 忍野村 4名 道志村 0名 鳴沢村 1名 山中湖村 4名 <u>湖南中組合 0名</u> 計 123名</p>	<p>令和6年5月1日現在</p> <p>【年齢別】</p> <p>幼児 0名 児童 81名 <u>生徒 5名</u> 計 86名</p> <p>【障害別】</p> <p>構音 29名 吃音 6名 自閉症 6名 情緒障害 5名 LD・言語発達遅延 27名 <u>ADHD 13名</u> 計 86名</p> <p>【地区別】</p> <p>富士吉田市 52名 富士河口湖町 21名 西桂町 2名 忍野村 5名 道志村 0名 鳴沢村 0名 山中湖村 3名 <u>湖南中組合 3名</u> 計 86名</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>小中学校情報教育推進事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報とセキュリティの技術的強化及び教職員への研修により、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。</p> <p>文部科学省のGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレットパソコンの活用を図り、ICT教育の推進と、教員の働き方改革を目指す。</p>	<p>●実績・成果 タブレットPCの持ち帰りを推進するため、児童生徒の問い合わせに対応できるよう整備を行った。</p> <p>また、タブレットPCで使用するデジタル教材及びデジタル教材の活用方法を指導するICT支援員を継続して導入し、ICT教育の推進を図った。</p> <p>併せて、教職員への情報セキュリティ研修を実施し、教職員の情報セキュリティ意識向上を図った。</p> <p>●課題等 今後、学習者用デジタル教科書の導入教科数が増えた際に、全校児童生徒が一斉に使用することが想定されるため、既存の通信環境で遅延なく接続可能か検証が必要となってくる。</p>	<p>●実施内容 文部科学省で実施している学習者用デジタル教科書実証事業において、算数・数学が導入されていない学校に市負担でデジタル教科書を導入する。</p> <p>また、幅広い教科での指導者用デジタル教科書を整備する事で、指導者・学習者双方の教育環境の向上を実現する。</p> <p>25人学級の影響や、特別支援学級によるクラス増加に対応するため、電子黒板の計画的な整備を実施。</p> <p>●今後の展望等 今後、三層分離方式からフルクラウド方式へ変更する事が見込まれるため、より一層のセキュリティ強化が求められる。また、学校での情報資産管理の方法等を把握し、情報資産台帳の作成など、機微情報の管理徹底を図る。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2節 学校教育（2）教育体制の充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>総合教育支援事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 市内小中学校に在籍する児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。</p>	<p>●実績・成果 総合教育支援員を5名任用。学校や関係機関と連携し、心理士派遣による教育相談や適応指導等の支援を行った。 不登校やいじめなどの背景に家庭での虐待や貧困が絡むケースが多いことから、スクールソーシャルワーカーに委託。社会福祉的な観点から支援を行い、不登校児の学校復帰支援やいじめの未然防止に取り組んだ。学級集団づくりや不登校などの早期発見に繋げることができた。 また、令和5年度より特別支援教育支援員の予算について当事業に移行し、支援員を小学校に25名、中学校に9名配置し、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行っている。</p>	<p>●実施内容 昨年度より2名増とし、総合教育支援員7名を配置。また、スクールソーシャルワーカー（1名）や公認心理師（数名）なども派遣により配置。定期的な学校訪問、支援室の開設等問題を抱えている児童生徒の早期発見に努めている。 学校や関係機関と連携を図りながら、問題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添った教育相談や適応指導を行っている。 令和6年7月1日現在で、特別支援教育支援員を小学校に28名、中学校に9名配置、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行っている。</p> <p>●今後の展望等 問題を抱える児童生徒については、LGBTQ、ヤングケアラー等多様化してきており、本人の抱える課題以外に友人や家庭等さまざまな影響によることが考</p>	<p style="text-align: center;">AA</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>教育研修所事業 担当課：教育研修所</p> <p>●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員派遣などを行う事業である。</p>	<p>●実績・成果 教職員の資質向上及び今日的な教育課題への対応を目的として、夏季休業中を中心に、教職員研修を実施した。QU研修、特別支援教育研修、Google研修、ICT利活用研修、SOSの出し方に関する教育研修、若手教員資質向上研修等を実施し、日々の教育活動に生かした。</p> <p>不登校対応、外国語の小中学校の連携、富士山学習の推進等、様々な教育課題に対し、研修所研究員が中心となり研究・実践を深めた。特にGIGAスクール化においては、一人一台パ</p>	<p>えられる。抱えている課題をとらえ、関係者が連携を取りながら、きめ細かな支援を行っていく。</p> <p>支援室を利用する子どもたちが増加しており、支援室の広さや仕様を検討しながら、より適切なスペース等の確保が課題である。</p> <p>●実施内容 今日的な教育課題への対応のため、WEBQU研修、ソーシャルスキル研修、防災教育研修など各種研修を実施し、教職員の資質向上を図る。特に、GIGAスクール化に向けては、教職員一人一人のICT活用技術の向上が求められており、習熟度に合わせたの研修会を実施していく。</p> <p>研修所の各研究会においては、「地域に開かれた教育課程作り」「タブレット・デジタル教科書の効果的な活用」「不登校対応」などの研究を進め、その成果を広く学校現場に還流していく。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>ソコンの効果的な活用について、実践と情報の共有に取り組んだ。</p> <p>教職員業務支援システム（あいシステム）の管理運営においては、学校現場の声を委託業者に届け、利便性を高めるよう努めた。併せて教職員用パソコン等の整備を計画的に進めた。</p> <p>●課題等</p> <p>児童生徒が主体の授業づくりを目指し、ICTに関する研修や学級づくりに焦点をあてた研修などを実施する。ICTの活用については、教職員の個人差が大きいため、各小中学校において推進役となる教職員が中心となり、タブレットを効果的に活用できる教職員を増やし、全体的なレベルアップが必要である。</p>	<p>また、幼保小や小中高等の連携会議を計画的に運営し、子供たちの学びの道筋においてスムーズな接続が図られるように取り組んでいく。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>多様化する児童生徒にきめ細かな対応をするため、学校現場のニーズに応えながら研修を実施する。また、デジタル教科書やICT機器を効果的に活用した授業改善に取り組むために、情報教育研究会を中心に情報の収集・発信を行い、教職員の資質の向上を図る。</p> <p>教職員のパソコン・タブレットの管理については、管理表をもとに正確に実施していく。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>小中学校校舎等維持管理事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>小中学校の維持管理を行い、健全経営を図っていく。また、児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保する。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>下吉田第二小学校体育館のLED改修及び非常用発電機設置工事、明見小受水槽改修工事、25人学級及び特別支援学級の増加による教室へのエアコン設置工事を実施。</p> <p>学校施設の維持管理や法令に基づく点検等に関する各種委託業務に加え、次年度以降の体育館への空調設置工事の設計業務、長寿命化計画に基づく下吉田中学校屋内運動場工事の実施設計、今後利用が見込まれない明見中・富士見台中学校のプール解体撤去工事設計業務、富士小学校受水槽改修設計業務等を実施した。</p> <p>修繕については、緊急性・安全性・必要性を踏まえ、学校運営に支障をきたさぬよう対応した。</p> <p>●課題等</p> <p>各校共通の課題として、校舎等の老朽化に伴い、大規模な改修工事や修繕が必</p>	<p>●実施内容</p> <p>下吉田第二小学校屋内運動場空調工事、下吉田東小・吉田小学校屋内運動場LED改修及び空調設置工事により、学校施設はもとより、発災後の避難所としての長寿命化・機能性強化を図る。加えて、富士見台中学校屋内プール解体工事、富士小学校受水槽改修工事を行うことで施設の維持管理に努める。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>各小学校の屋内運動場照明LED化改修及び空調施設工事を行うことで、機能性強化を図る。</p> <p>市内小中学校の施設老朽化に対し、少子化が進む中での小中学校の適正規模・適正配置の結果を踏まえ、持続可能な学校施設のあり方について検討していく必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>小中学校管理事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくため、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を図る。</p>	<p>要となってきた。</p> <p>今後、令和15年から令和34年の20年間に学校施設の集中的な建て替えが必要となり、計画的・効率的な改修・修繕が必要となるが、資材や人件費の高騰による建築コストの増大等、当初の想定を上回る財政的負担が予想される。</p> <p>●実績・成果 学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備、学校施設・備品の軽微な修繕等を実施した。 感染症の予防のための消耗品を購入し、学校内の感染リスクの軽減に努めた。</p>	<p>●実施内容 各小中学校と連携し、学校施設の適切な維持管理や安全管理とともに、児童生徒の健全育成や安心安全な学びの場となるように努めている。</p> <p>●今後の展望等 学校と連携し、適切な学校施設の運営を図っていく。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>明見中学校長寿命化事業 (継続事業)</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 令和5年～7年度に実施する明見中学校長寿命化改修工事において、工事の管理等を実施する。</p>	<p>●実績・成果 建築・機械・設備各工事に対する契約を行い、長寿命化工事に着手した。</p> <p>●課題等 建築資材や人件費の高騰による建築コストの影響に加え、一部建築資材では納期遅延が発生している状況もあるため、出来る限り影響が出ないように、工事の進捗管理に注視していく。</p>	<p>●実施内容 引き続き、工事の進捗管理を行う。</p> <p>●今後の展望等 国庫補助金事業でもあるため、工期の遅れがないよう、引き続き工事の進捗管理を行っていく。</p>	A
<p>吉田中学校屋内運動場長寿命化事業 (継続事業)</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 令和5年、6年に実施する、吉田中学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務の管理を行う。</p>	<p>●実績・成果 基本設計業務委託を行った。</p>	<p>●実施内容 今年度で事業が終了となるので、業務完了後、成果品の引き受けを行う。</p>	D

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>就学時健康診断事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 本市に住所を有する、来年度の小学校就学予定者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。</p> <p>*根拠法令 学校保健安全法第11条</p>	<p>●実績・成果 市民会館を健診会場とし、3日間の日程で集合健診を実施した。令和5年度は327名が対象。</p> <p>問診票の回答や知能検査・健診当日の子どもの様子からだけではなく、子育て支援課の地区保健師、保育園巡回看護師、福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることで、きめ細かな就学支援を行うことができた。</p> <p>会場は、3階フロアに加えリハーサル室やふじさんホールを借用し、順路などの動線の調整や対応する職員の確保などにより会場内の混雑の回避を図った。</p>	<p>●実施内容 【令和6年度健診日】 10月22日(火) 10月23日(水) 10月24日(木) 会場：市民会館3階・ふじさんホール</p> <p>【予備日】 11月7日 下二小</p> <p>就学予定者の心身の状態を把握し、保健上必要な勧告、助言を行い、就学支援につなげる。</p> <p>●今後の展望等 会場運営にあたり、受付時間を学校ごとに調整し、全体の流れがスムーズになるよう誘導スタッフを配置する。</p> <p>感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。あわせてディスプレイの遮眼子や舌圧子を使用する。</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">E</p>

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価												
<p>児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る事業である。</p> <p>*根拠法令 ・学校保健安全法第23条 ・富士吉田市小・中学校管理規則第5条</p>	<p>●実績・成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会に推薦依頼を行い、推薦を受けた医師・眼科医・歯科医師・薬剤師に委嘱し、各小中学校において学校保健安全法による健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行った。</p> <p>また、学校医等に専門的な助言を受けることにより、児童生徒の健康管理や感染症の拡大予防に努めた。結核対策委員会において、6名の要検討者について精密検査の要否を検討し、全員精密検査不要という結論に至った。</p> <p>学校給食における食物アレルギー対応委員会を開催し、学校給食にかかるアレルギー対応について、検討を行った。</p> <p>【令和5年度委嘱人数】 (委嘱のべ人数)</p> <table border="0"> <tr><td>学校医</td><td>59名</td></tr> <tr><td>学校歯科医</td><td>16名</td></tr> <tr><td>学校薬剤師</td><td>11名</td></tr> </table>	学校医	59名	学校歯科医	16名	学校薬剤師	11名	<p>●実施内容 医師会等の関係機関との調整により、滞りなく学校医の委嘱を行い、学校医の配置体制を整えている。</p> <p>法令に基づき各小中学校の学年に応じた検査及び健診を円滑に実施できるよう、関係機関や学校への働きかけを行う。</p> <p>食物アレルギー対応や結核対策の委員会を開催し、必要な事項について検討を行う。</p> <p>健康診断においては感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。</p> <p>【令和6年度委嘱人数】 (委嘱のべ人数)</p> <table border="0"> <tr><td>学校医</td><td>59名</td></tr> <tr><td>学校歯科医</td><td>16名</td></tr> <tr><td>学校薬剤師</td><td>11名</td></tr> </table>	学校医	59名	学校歯科医	16名	学校薬剤師	11名	<p style="text-align: center;">E</p>
学校医	59名														
学校歯科医	16名														
学校薬剤師	11名														
学校医	59名														
学校歯科医	16名														
学校薬剤師	11名														

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター</p> <p>●事業内容等</p> <p>成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、健康の保持増進を図る。また、地産地消を含めた食育指導を通じ、食事に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付ける力を養う。</p> <p>食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、詳細な献立表の対応や除去食の提供を行う。</p> <p>市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を行っている。併せて、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の保護者に対し、給食費相当額の補助金を交付する。</p> <p>災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>令和5年度についても衛生管理と施設管理を徹底し、安心安全な給食を提供することができた。</p> <p>食育の活動として、市立小中学校の給食時間に市栄養士と栄養教諭が訪問し、食育指導を行った。その日の給食を教材として、使用食材の栄養素や産地を紹介したほか、学齢に応じた適量の給食をしっかりと食べることの大切さなどを働きかけた結果、残食が減少した。献立では積極的に地元の食材を活用し、地産地消を推進した。お米については、市内米生産者に給食用特別栽培米を栽培してもらい、11月から提供することができた。</p> <p>9月から11月には16歳以上の市民を対象に3回、本市食生活改善推進員を対象に5回の給食試食会を実施した。延べ118名に参加いただき、地域の方々にも給食の理解を深めていただく良い機会となった。</p> <p>食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対しては、学</p>	<p>●実施内容</p> <p>令和5年度に引き続き、学校給食衛生管理基準に則り、業務を遂行している。</p> <p>学校訪問や施設見学の受入では、食育指導教材などを工夫し、子どもたちの食への関心が高められるよう取り組んでいる。今年度も小学校1年生の校外学習として6校の受入を行った。学校からも、子どもたちの給食への意識が高まった等、評価いただいている。</p> <p>食材価格の高騰が続いている中ではあるが、生産者や卸売業者の協力の下、積極的に地元食材を取り入れている。今年の夏休み中にも旬な地元野菜を購入し、冷凍加工をして、2学期に提供する予定である。また、お米についても昨年度に引き続き、市内米生産者に特別栽培米を栽培していただいております。今秋以降、新米を提供していく予定である。</p> <p>給食の献立内容や使用食材、調理の様子など、市公式Xやホームページで発信している。児童生徒の家庭</p>	<p style="text-align: center;">AA</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>校・保護者・調理従事者と十分に情報交換を行い、事故なく詳細な献立表及び除去食にて対応することができた。</p> <p>また、市立小中学校の給食費無償化を実施するとともに、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒に対し補助金を交付した。子育て世代の経済的負担の軽減に繋がった。</p> <p>さらに、昨今の物価高騰により、規則で定めている学校給食費と実際の賄材料経費の差が年々大きくなっていることから、給食費の適正価格について審議を行った。</p> <p>●課題等</p> <p>厨房機器や機械設備の緊急修繕対応が増えている。また、備品についても入替時期に入ってきており、長期計画で備品整備を行っていく必要がある。</p> <p>食物アレルギー対応については事務量が増加傾向にあるため、これまで以上に安心安全に給食を提供できるよう、専門的な知識を要するが、課全体としての体制づくりが必要である。</p>	<p>へ配布していた、給食だよりと給食献立予定表については、SDGs推進と教職員の多忙化改善の観点から、今年の7・8月号からデジタル版のみとし、紙媒体を廃止した。課題でもある、緊急修繕については、今年も頻発しているため、日常点検や長期休業中の年次点検を実施し、改善すべき点は順次改善していく。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>アレルギー対応を含み、給食の調理、配缶、配送、回収に至るまで各指針や対応マニュアルを遵守し安心安全な給食を安定して提供することが第一である。そのために、調理及び配送等業務の受託業者と連携し、安心安全に業務を遂行していく。給食の調理及び配送等業務の民間委託契約が来年7月末で期間満了を迎える。次期受託者をしっかり審査し、決定できるよう準備を進めていく。</p> <p>学校給食費改定については、審議会答申に基づき、必要な規則改正及び予算編成を行い、令和7年度に改定できるよう進めていく。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>児童生徒就学援助・奨励事業</p> <p>担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。</p> <p>また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>無償配布される教科書を除く、他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、自宅にタブレット端末を持ち帰り学習する際の通信費の一部を援助対象とした。</p> <p>小学校及び中学校入学児童生徒に対して、入学準備金及び荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>給食費無償化に伴い、市外公立学校及び私立学校に通学する児童生徒の保護者へ補助を行い、給食費に係る経済的負担の軽減を図った。</p>	<p>●実施内容</p> <p>各世帯の状況に応じ必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>給食費無償化に伴い、市内在住で、市内公立小中学校以外の小中学校等に通学する児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行う。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>令和7年度以降の入学者に対し、荒井三千男新入学児童生徒奨学金を支給するための荒井三千男氏からの寄付金を原資とした基金残高が不足するため、奨学金制度の廃止・縮小とともに、入学準備金の増額の検討を要す。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>【令和5年度支給額】</p> <p>要保護・準要保護</p> <p>小学校 5,186,154円</p> <p>中学校 7,483,094円</p> <p>荒井三千男奨学金</p> <p>小学校 2,100,000円</p> <p>中学校 3,000,000円</p> <p>特別支援就学援助</p> <p>小学校 722,552円</p> <p>中学校 639,937円</p> <p>市外の学校へ通学する児童 生徒の保護者への給食費の 援助</p> <p>小学校 588,125円</p> <p>中学校 2,129,665円</p>		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第3節 青少年 (1) 青少年育成

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>青少年センター管理運営事業</p> <p>担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>施設管理</p> <p>青少年等が団体宿泊研修を通じて、規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図ることを目的として設置された当該施設について指定管理制度のもと効果的な施設の管理運営を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>特定非営利法人富士北麓まちづくりネットワークによる指定管理のもと、利用者が安心・安全に利用できるよう施設運営管理を実施した。また、利用者の安全性・利便性の向上のため、自動火災報知設備の修繕や浴室タイル、屋根樋の改修を実施し施設の維持管理、環境整備を行った。コロナ前の平成30年度の81.1%まで利用率が回復した。</p> <p>【令和5年度利用者数】</p> <p>延 13,196人 (内 市民 6,589人)</p> <p>〔R4年度 延 11,957人〕 〔内 市民 7,099人〕</p> <p>○自主事業</p> <p>食事提供事業 交流事業</p> <p>●課題等</p> <p>経年劣化した施設を、限られた予算内でいかに事後保全のための修繕を行っていくか検討していかなければならない。</p>	<p>●実施内容</p> <p>・特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークを指定管理者として、引き続き施設の管理運営を実施する。</p> <p>・「長寿命化計画」をもとに優先順位を見極めながら計画的に修繕等を行っていく。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークと連携し、利用者の安心感と快適性の向上に努め、施設の利用者増加を図る。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>青少年教育事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 次代を担う青少年の健全育成を図るためスポーツ大会や各種研修会の実施や、有害環境から青少年を守るための情報発信等を行う。 また、青少年育成カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。</p> <p>・青少年育成カウンセラー設置根拠：富士吉田市青少年育成カウンセラー設置規則</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部事業 学童野球大会 ミニバス大会 非行防止標語優秀作品表彰式 ・二十歳を祝う会 ・富士河口湖町にてジュニアリーダーアウトドア体験 ・保護者や子ども達にむけて、インターネットやSNSとのかかわり方や、注意点などのICT社会での情報提供を行った。 <p>●課題等 青少年の健全育成は地域が主体となって推進していくことが重要であるが、地域の担い手不足などにより育成会活動の継続も年々難しくなっている。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会連合会における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援する。 ・学童野球大会、ミニバス大会の実施。 ・ジュニアリーダーアウトドア体験は富士宮市にて日帰りで実施する。 <p>●今後の展望等 学童野球大会、ミニバス大会チーム数の減少に伴う今後の大会のあり方や、青少年総合対策本部としての関わり方など、各スポーツ団体の自主運営も視野に検討していく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>【令和5年度開催状況】 5月から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士小学校 登録数 36名 38日開催 利用者数 延べ1,150名 ・下吉田第一小学校 登録数 44名 46日開催 利用者数 延べ823名 ・吉田西小学校 登録数 60名 59日開催 利用者数 延べ1,462名 ・下吉田第二小学校 登録数 23名 21日開催 利用者数 延べ419名 ・明見小学校 随時土曜日教室4回開催 利用者数 延べ108名 <p>●課題等 未実施学校への新規開設は、学校の余裕教室などの場所やコーディネーター・推進員・サポーターの確保が不可欠であるが、現状どれも不足しており、新規開設は難しい状況である。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全・安心を確保しながら実施する。 5月～富士小学校・吉田西小学校、下吉田第二小学校 6月～下吉田第一小学校 7月～明見小学校 ・定期的なスタッフ会議等の開催により事業の資質向上を図る。 ・不足する推進員・サポーター確保対策として、県の補助基準以上の交通費等の支給を行う。 <p>●今後の展望等 未実施の学校へアプローチについては、国の「放課後児童対策パッケージ」で示されている放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進をしながら新規開設を模索していく。</p>	<p style="text-align: center;">B 1</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価												
<p>図書館管理運営事業 担当課：図書館</p> <p>●事業内容等 図書館法等に基づき、公共図書館として、正確な情報を提供できる体制、及び利用者が情報や文化資源を生み出すことを可能とする環境や資料の収集、図書館間の相互協力などの環境を整備し、市民に対し適切な図書サービスを提供する。 また、研修等を積極的に受講し、スタッフの資質・能力の向上に努め、地域のコミュニティ施設として、図書館がより身近な存在となるよう各種イベントやサービスを提供する。</p> <p>根拠法令 ・図書館法 ・富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例</p>	<p>●実績・成果 公立図書館の役割である市民の学習活動や文化活動の情報や図書の資料提供及び、近隣図書館との意見交換や相互貸借などにより図書館環境の整備充実を図った。 また、地域コミュニティの場として、幅広い年齢層を対象に各種イベントを開催し、新規イベントとして川柳大会の実施及び、図書館ホームページやInstagram、XなどのSNSを活用したPR活動を通し、身近な公共施設として、市民の利用促進を図ることができた。</p> <p>令和5年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>開館日数</td> <td>284日</td> </tr> <tr> <td>貸出者数</td> <td>66,062人</td> </tr> <tr> <td>貸出点数</td> <td>314,633点</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>147,732人</td> </tr> <tr> <td>定期型イベント</td> <td>24回・1,740人</td> </tr> <tr> <td>企画型イベント</td> <td>24回・1,303人</td> </tr> </table>	開館日数	284日	貸出者数	66,062人	貸出点数	314,633点	入館者数	147,732人	定期型イベント	24回・1,740人	企画型イベント	24回・1,303人	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の充実 ・図書館サービスの充実 ・本と触れ合う機会の提供 ・多様な学習機会の提供 ・課題解決 ・図書館を支える人材の充実 ・情報発信の場としての役割 ・教科書センターとしての役割 ・図書館システムの管理 ・職員研修 ・各種イベント ・施設管理 <p>●今後の展望等 多様化する利用者のニーズに広く応えるため、多くの大活字本の導入や点字図書館との連携の実現を目指し、ハンディキャップサービスの拡充などの図書館資料も充実させていく。 また、図書館の利用促進を図るため、様々な世代が気軽に参加することができる、時流に乗ったテーマの</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt;">B 1</p>
開館日数	284日														
貸出者数	66,062人														
貸出点数	314,633点														
入館者数	147,732人														
定期型イベント	24回・1,740人														
企画型イベント	24回・1,303人														

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>蔵書リサイクル数 11,203点</p> <p>●課題等 施設管理上の課題として、館内設備の老朽化による空調設備の補修整備やLED交換工事、また、館内での犯罪抑止及び防止、利用者の安全確保のための防犯カメラ設置の拡大の実現化を進めていく必要がある。</p> <p>また、業務運営上の課題として、ICタグ導入・資料のデジタル化など、DXの推進により、利用者へのサービス向上、業務の効率化、蔵書点検期間短縮が実現化する。</p> <p>さらに、図書館運営業務には専門知識が必要なことから、有資格者の人材確保が必要である。</p>	<p>企画展示・イベント・セミナーを開催するとともに、ホームページ、広報紙、SNS等を活用し積極的に周知を行う。</p> <p>図書館職員の資質向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加する。</p> <p>老朽化に伴う施設の補修工事を実施し、施設管理を徹底し、サービスの向上を図る。</p> <p>有資格者の人材を確保し、業務の安定化・効率化の実現を目指すため、図書館運営業務の民間事業者への委託等を検討する。</p>	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>子供読書推進事業 担当課：図書館</p> <p>●事業内容等 子どもの読書活動の推進に関する法律及び富士吉田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書体験や読書の楽しさを知る機会を提供し、その環境づくりを行う。</p> <p>根拠法令 ・子どもの読書活動の推進に関する法律</p>	<p>●実績・成果 4ヶ月健診時にファーストブックをプレゼントすることで、乳幼児と保護者が絵本に触れるきっかけを提供し、子どもたちの読書環境づくりを目的として、小学校入学時にセカンドブック、中学校入学時にはサードブックをプレゼントし、発達段階に相応しい図書を贈呈した。</p> <p>また、放課後児童クラブや学校図書館と連携することで、子どもたちにより多くの図書資料を提供した。</p> <p>さらには、読み聞かせボランティア団体（このはなさくや）等の協力による、絵本の読み聞かせや手遊び、エプロンシアターや紙芝居等を楽しんでもらえるおはなし会の実施、こども会による人形劇の上演や工作教室等の館内イベントにより、図書館を身近に感じる環境づくりに努めた。</p>	<p>●実施内容 ・羽田ブックプレゼント事業 ・こども会の実施 ・学校図書館や関係機関との連携・協力 ・おはなし会の実施 ・ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ・各種イベント</p> <p>●今後の展望等 子どもたちが本と出会い、親しみを感じ、読書習慣を形成することで、読書活動を継続させるため、乳幼児期には、おはなし会への参加を促進し、絵本や読書の楽しさを子どもや保護者に伝える。</p> <p>読書離れが深刻な若者世代の読書への意欲向上を図るため、ヤングアダルト図書の充実や魅力的な特設コーナーの設置など、読書環境の整備を継続的に実施する。</p> <p>また、学校図書館と連携・協力し、市内小中学生の学校図書室・図書館・本離れの改善に努める。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファーストブック 250 人 ・セカンドブック 334 人 ・サードブック 398 人 ・学校図書館連携図書購入 639 冊 ・ちいさいおはなしかい 39 回 872 人 ・おはなし会 21 回 366 人 ・出前おはなし会 114 回 2,370 人 ・学校図書館等連携事業 小学校貸出実績 3,222 件 中学校貸出実績 3,330 件 ・こども会 (夏冬計 2 回) 216 人 <p>●課題等</p> <p>現在、若者世代、特に中高生の読書離れが深刻な状況となっているため、幼少期から小学生までに培った読書週間や読書意欲を継続していく取り組みが、今まで以上に必要である。</p> <p>また、数年後には羽田ブックプレゼント事業の財源である教育文化振興基金（羽田基金）が、底をつくため、財源も含めてこの事業の存続方法を検討する必要がある。</p>		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 施設管理 地域住民の文化の向上と福祉の増進、地域の発展を図るため設置された富士五湖文化センター・富士吉田市民会館を指定管理制度のもと、施設の効果的な管理運営を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一財)富士吉田文化振興協会による指定管理のもと、文化活動の拠点として安全で快適な施設運営に努めた。多くの市民等にとって利用しやすいサービスの向上に努め、芸術文化の継承、普及、振興の一役を担った。また、必要な修繕等を実施し施設の維持管理、環境整備を図った。 ・大ホール及び小ホールの使用料は前年度増減率それぞれ5.12%増、6.75%増となった。 <p>【令和5年度利用者数】 利用者数 79,359人 (R4年度 68,980人)</p> <p>【自主事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自遊大学 68教室 ② 映画鑑賞事業 開催 ③ コンサート等 開催 ④ 芸能芸術鑑賞 開催 <p>●課題等 設備等の修繕、メンテナンスが定期的に必要である。また、平成23年のリニューアルから年数が経過し、施設の大規模改修が必要となってきた。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一財)富士吉田文化振興協会を指定管理として施設の維持管理と施設貸出を実施する。 ・施設の利用促進に繋がるよう指定管理者による自主事業(富士山自遊大学ほか)を行う。 ・長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を計画的に実施する。 <p>●今後の展望等 計画的な施設改修や修繕を実施していく中で、安心安全な施設運営を前提に施設利用率の向上を目指す。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第4節 生涯学習 (2) 社会教育の推進

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>社会教育推進事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>○社会教育委員活動 市民の学習ニーズや時代に即した幅広い学習の場を提供するため、情報収集及び事業の計画立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。</p> <p>*根拠法令 社会教育法第15条</p> <p>○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会への参加等、他団体や先進地の情報を収集し社会教育の発展に努めた。 ・市社会教育委員の定例会等の開催。 ・南都留社会教育委員連絡協議会への参加。 ・南都留地区担当者会への参加 ・市民大学及び各中央社会学級の視察を行った。 ・連合婦人会の活動支援（R5年度補助金 1,500千円） ・社会教育実習生の受け入れを行った。 <p>●課題等</p> <p>富士吉田市連合婦人会への参加自治会の減少及び県組織からの脱退に伴う研修機会の喪失等、対応策を検討する必要がある。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体の先進事例に関する情報収集や意見交換を行うため、社会教育委員の研修会に参加する。 ・社会教育委員が直接的に中央社会学級運営事業等に携わり、現場の様子を確認することにより、委員・講師・受講者の意識向上を図る。 ・南都留社会教育連絡協議会副会長及び事務局として総会・研修会等を計画・実施する。 ・連合婦人会の奉仕活動等に協力し、その社会参画、ボランティア活動等を支援する。 <p>●今後の展望等</p> <p>先進地視察研修等を通じて講座等の企画立案について意見交換を行い、社会教育委員活動の充実を図る。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 ○講座等の主催 市民の多種多様な学習ニーズに応えるため、様々な学習の情報や学びの場を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代に対応した各種教室、講演会等を開催し、生涯学習の推進を図る。</p> <p>○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助。</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士の里市民大学 13回 ・家庭教育学級 12回 ・寿教室の開催 12教室 ・中央社会学級 10講座 ・地区社会学級 40学級 ・成人学級の開催 3地区 ・生涯学習講座 2講座 ・富士山ジュニアカレッジ 20教室 <p>各種事業の申し込みは、電話だけでなく、メールやHP、QRコード等を活用するなど利便性の向上を図った。</p> <p>市民大学では神奈川県<small>の</small>小田原城にバス研修を行った。</p> <p>●課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気教室をできるだけ多くの希望者が受講できるよう土日開催、夜間実施など、日程や開催時間、応募方法に工夫を凝らす。 ・新型コロナ禍で休止した地区社会学級の再開を促す方策を検討する。 	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙及びHPやCATV、ラジオ放送、ポスターなどの媒体を活用し、引き続き事業のPRを実施する。 ・魅力ある講座づくりに努めるとともに、参加人数の調整や実施時間を考慮し、受講しやすい環境を整えていく。 <p>●今後の展望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各受講対象者層に効果的に情報発信を行う。 ・市民のニーズに応え、時代に即した講座を開催するため、情報収集に努め、常に講座内容を精査していく。 ・生活の利便性を高めるため、高齢者向けにスマホ教室を開催し活用促進を図る。 	<p>A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。</p> <p>○活動団体の支援 文化振興団体を支援し、市民に様々な文化活動に触れる機会を提供するとともに後進の人材育成を促す。</p>	<p>●実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第71回富士吉田市文化祭を開催した。その成果である収録集のカラー化を行った。 ・梅若新能事業への支援 ・文化協会への支援 ・文化振興協会への支援 ・市立中学校文化部活動指導者派遣 <p>●課題等</p> <p>文化団体構成員の高齢化が進んでおり、後継者育成が懸案となっている。</p> <p>小中学生、高校生などの若い世代が、芸術文化に触れることができる環境の整備が必要である。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、第72回富士吉田市文化祭及び公募展を開催する。 ・11月3日文化の日には、文化祭公募展表彰式を開催する。 ・自治会及び文化団体の活動費に対し補助金を交付し、地域の文化活動を支援する。 <p>●今後の展望等</p> <p>将来の文化活動を担う人材育成に繋がるよう若い世代へ文化団体の活動の周知啓発を行う。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA: 将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A: コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2: コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C: コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D: 事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E: 経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課</p> <p>●事業内容等 今日まで守り伝えられてきた地域の貴重な文化資源を後世に伝えるため、文化財の保護及び保存に努めるとともに、文化財の活用を図り、後世へ継承していく活動を行う。</p> <p>*根拠法令 文化財保護法 市文化財保護条例 市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱</p>	<p>●実績・成果</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の指定・未指定の文化財の調査や指定文化財の修理、点検等の維持管理を行った。 文化財指定地域における開発等に対する許認可を行った。 <p>【文化財修理等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定「北口本宮富士浅間神社本殿ほか10棟」防火施設整備事業（2年目）の指導・事業費補助を行った。 国登録有形文化財「富士山元祠」保存修理事業（1年目）の指導・事業費補助を行った。 市指定有形文化財「正福寺の本堂」彩色及び表具保存修理事業）の指導・事業費補助を行った。 <p>【文化財保護・保存】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉田口登山道保存と活用のための行動計画策定（1年目）及び富士山吉田口登山道建築物保全事業を行った。 	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定「北口本宮富士浅間神社本殿ほか10棟」防火施設整備事業（3年目）の指導・事業費補助を行う。 国登録有形文化財「富士山元祠」保存修理事業（2年目）の指導・事業費補助を行う。 旧外川家住宅耐震対策工事（御師外川家住宅等整備活用事業）を行う。 市指定有形文化財「旧武藤家住宅」移築工事（博物館管運営事業）を行う。 吉田口登山道保存と活用のための活動計画策定（2年目）を行う。 第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画改訂を行う。 吉田口登山道内における既設文化財説明板の補修を行う。 市域の指定文化財説明板の設置を行う。 吉田城山の間伐を行う。 吉田城山法面对策工事を行う。 	<p>AA</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物上暮地浅間神社のカヤ群緊急修繕を行った。 ・国有形登録文化財への登録(御師大鴈丸家主屋 外4件)を行った。 ・市指定有形文化財への指定(中鴈丸表門)を行った。 ・重要文化財の防災設備保守点検事業を行った。 ・市指定無形民俗文化財保持団体の活動費補助を5団体に行った。 ・文化財愛護団体の活動費補助を5団体に行った。 <p>【文化財の調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山信仰関係古文書調査を行った。 ・旧御師中鴈丸家表門建造物調査を行った。 ・登録有形文化財建造物候補(御師小澤家主屋等)現地調査を行った。 <p>【文化財保護の啓蒙・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デー防火訓練(水上山 月江寺)を行った。 ・文化財見学受付及び見学指導(吉田胎内、新倉掘抜)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地に関する照会、届出、立会等の対応を行う。 ・文化財防火デー(福源寺)を行う。 ・登録有形文化財の調査を行う。 <p>●今後の展望等</p> <p>市内には、世界文化遺産富士山構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を引き続き検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定 北口本宮富士浅間神社防災施設整備、外川家住宅耐震対策工事、旧武藤家住宅移築工事を行う。 ・令和7～9年度に拝殿及び幣殿他9棟の重要文化財建造物群の調査工事を実施し、保存修理工事に向けた設計を作成予定である。 ・旧外川家住宅は、令和7年度に耐震補強工事が完了する予定である。 ・吉田口登山道保存と活用のための活動計画策定後の取組みを行う。 ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画作成後の 	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>【特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（45件）】</p> <p>【文化財の相談受付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包蔵地立会い等（8件） ・包蔵地照会受付（311件） <p>●課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画作成。 ・富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画策定。 ・文化財主事等の専門知識を有する職員の不足により、現有する専門職員の負担が大きい。 	<p>取組みを行う。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課</p> <p>●事業内容等 世界文化遺産である「富士山」とともに歩んできた本市特有の歴史・文化・産業を紹介する常設展示や企画展などをおして、市民の知識及び教養の向上を図るほか、来訪者に対して、本市における歴史文化に理解と関心を深めてもらうように行う。</p> <p>*根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例</p>	<p>●実施・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月よりふじさんVRシアターがオープンした。 令和5年5月7日までは新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに則り、それ以降も基本的な感染対策を講じて運営を行った。 <p>【誘客・広報業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞、旅行誌やSNSやCM等により、ふじさんミュージアムのPRを実施し、誘客を図り来館に繋げる取り組みを行った。 入館無料 企画展開催時 無休開館 7.8月 企画展を3回開催し、市民入館無料や、ワークショップ等市民参加型イベント等を実施した。 <p>●課題等 博物館運営事業に充てられる人員が不足している。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、旅行誌等への掲載やインフルエンサーの活用による情報発信、観光商談会での団体旅行者の獲得を進める等、広報宣伝活動を積極的に実施する。 企画展及びワークショップを開催する。 旧武藤家住宅の移築工事を行う。 <p>●今後の展望等</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人に対する展示解説などの検討を行う。 ふじさんVRシアターにおける新たなコンテンツ映像の導入検討を行う。 周辺エリアを管理する関係部署やふじよしだ観光振興サービスとの情報共有を図り、当該エリアが一体的に活性化させる取り組みを継続的に検討する。 博物館利用者の増加により、受付業務体制の慢性的な人員不足がみられるため、委託先と協議を行い、調整を図る。 ミュージアムショップにおける運営体制の検討を図る。 	<p style="text-align: center;">B 1</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>御師外川家住宅等整備活用事業</p> <p>担当課：歴史文化課</p> <p>●事業内容等 世界文化遺産である「富士山」の構成資産の一つで、国の重要文化財である御師旧外川家住宅を一般公開し、約300年前に建てられた文化財建造物の価値及び富士山信仰や御師文化の歴史を市民のほか来訪者に伝えるための運営を行う。</p> <p>*根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例</p>	<p>●実施・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月7日までは新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに則り、それ以降についても基本的な感染症対策を講じ運営を行った。 外川家スタッフ協力のもとミニ展示を開催し、来館者を迎えた。 <p>【施設管理業務】 樹木伐採、清掃その他の管理業務を行った。</p> <p>【案内業務】 ・協力員（会計年度職員）</p> <p>【広報業務】 新聞や雑誌等への掲載を行った。</p> <p>●課題等 令和6年度から2年間耐震補強工事のため、協力員（会計年度職員）の雇用は終了した。これまで雇用していた協力員は高齢であることから、工事完了後の旧外川家住宅の再開時にどのような運営体制を図っていくかの検討が必要である。</p>	<p>●実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月より耐震補強工事を実施する（令和7年12月までを予定）。 <p>●今後の展望等</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事完了後の令和8年4月のオープンに向け、運営体制や展示方法の検討を図る。 	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>博物館学芸事業</p> <p>担当課：歴史文化課</p> <p>●事業内容等</p> <p>富士山をはじめとした市域における歴史・民俗について幅広い調査を行い、その成果を博物館の企画展や教育普及に反映するとともに、ワークショップの開催や調査成果をまとめた刊行物の発行をとおり、博物館利用者に対して、本市の歴史文化に理解と関心を深めてもらう取り組みを図る。</p> <p>*根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例</p>	<p>●実績・成果</p> <p>・企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等の刊行を行った。</p> <p>【企画展】</p> <p>・「富士山世界文化遺産登録10周年記念企画展 富士山登山案内図の世界」</p> <p>・「富士山世界文化遺産登録10周年記念企画展 富士山のおふだの世界」</p> <p>・「富士山世界文化遺産登録10周年記念企画展 昭和の富士山」</p> <p>・「富士山の湧水と織物の町下吉田の歴史」</p> <p>【ワークショップ・全5回】</p> <p>・ふじさん缶バッジ作りなどを行った。</p> <p>【講師派遣等】</p> <p>・市内小中学校「富士山学習」、富士山学習研究会臨地研修に講師の派遣を行った。</p> <p>【出版物等】</p> <p>・富士吉田市歴史民俗博物館資料叢書第6集『菊田日記⑤ 第二十五番～第二十九番』を刊行した。</p>	<p>●実施内容</p> <p>【企画展】</p> <p>「富士山御師のヒミツ」 R6.6月～9月</p> <p>「甲斐絹の歴史（仮）」 R6.10月～R7.1月</p> <p>「富士山絵画展（仮）」 R7.2月～5月</p> <p>【ワークショップ】</p> <p>「ふじさん缶バッジ作成」などの開催を行う。</p> <p>【講師派遣等】</p> <p>・市内小中学校「富士山学習」に講師の派遣を行う。</p> <p>【出版物等】</p> <p>・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第7集『菊田日記⑥』を刊行する。</p> <p>・富士山叢書第6集刊行</p> <p>・ふじさんミュージアムだより MARUBI No.50を刊行をする。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>【学芸事業の充実への取り組み】</p> <p>・富士山信仰をはじめとし、本市全体の多様な歴史的財産の保存と公開の充実を図るとともに、それらの把握調査や研究を推進していく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>・ふじさんミュージアムだより MARUBI No. 49 を発行した。</p> <p>●課題等 博物館運営の根幹を担う学芸員が1名である。文化財保護対策事業も兼務しているため現体制では、博物館事業の企画実行に支障が出ている。地域の文化財を適切に保存管理し、次世代へ継承していくためには学芸員の採用及び養成が必要不可欠である。</p>	<p>・富士山信仰や郷土の歴史について、市民団体や学校施設に可能な範囲で講師派遣等を行い、教育普及活動に努める。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。</p> <p>また、富士吉田スポーツ協会を通じて各競技団体の活動支援を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>市主催のチャレンジデーやボールゲームフェスタ、富士吉田スポーツ協会主催のふじよしだファミリーマラソンやファミリースケートの開催など、関係団体と連携協力を図る中、市民のスポーツ活動機会の創出と、健康増進に寄与した。</p> <p>子どもたちのスポーツ離れが進む中、トップアスリートによる指導を通じてスポーツの魅力伝え、さらに競技力向上とスポーツ人口の拡大を目指す目的で、小学校低学年を対象に、トップアスリート直伝教室を開催した。</p> <p>○トップアスリート直伝教室 ドリームデー 開催日：12月2日（土） 会場：鐘山総合体育館 講師：山村 宏樹（野球：元楽天イーグルス・昭和町出身） ハーフナー マイク（サッカー：元サッカー日本代表・</p>	<p>●実施内容</p> <p>○富士吉田スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上、指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。</p> <p>○中学校部活動への外部指導者の派遣を行う。また、部活動の地域移行についても、富士吉田市地域部活動制度検討会を開催する中、本市の方向性を協議していく。</p> <p>○トップアスリート直伝教室の開催により、スポーツの魅力伝えるとともに、競技力向上とスポーツ人口の底辺拡大を図る。</p> <p>○FCふじざくら山梨や山梨クィーンビーズ、富士山の銘水陸上競技部など、地元プロスポーツチームとの連携を強化し、スポーツを通じた地域住民との交流の機会を提供する。</p> <p>○富士吉田市出身の柔道女子57kg級日本代表の舟久保遥香選手が、7月にフランスパリにて開催される夏</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>元ヴァンフォーレ甲府) 辻 知恵 (バレー:元バレー 日本代表・山梨中銀バレー 部監督)</p> <p>野澤 武史 (ラグビー:元ラ グビー日本代表・元神戸製 鋼)</p> <p>参加者:小学生28人 ドリームデー</p> <p>開催日:3月20日(水) 会 場:鐘山総合体育館 講 師:塚原 直貴(陸上: 北京オリンピック銀メダリ スト)</p> <p>藤沼 亜衣(卓球:シドニ ー・アテネオリンピック日 本代表)</p> <p>栗原 文音(バドミントン: リオデジャネイロオリンピ ック日本代表)</p> <p>参加者:31組62人 (保護者と2人1組)</p> <p>○各種表彰等 市体育功労者表彰 1人 優秀選手表彰6人・1団体</p> <p>○スポーツ大会出場激励金 :54件 932,000円 (前年度実績 40件 679,000円)</p> <p>○部活動スポーツ指導者派 遣事業 :3中学校 3クラブ 派遣回数 計68回 (前年度実績 3中学校</p>	<p>季オリンピックに出場する ことに伴い、市や富士吉田 スポーツ協会が主体とな り、富士吉田市出身のオリ ンピック選手を応援する会 を立ち上げ、試合当日のパ ブリックビューイングや、 結果報告会等を行う予定で ある。</p> <p>○SNSなどの情報発信ツ ールを利用して、スポーツ イベントや各種教室等のス ポーツ情報を積極的に発信 していく。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>○富士吉田スポーツ協会を はじめとした各種競技団体 と協力し、市民の運動不足 の解消や、スポーツ・運動 を始めるきっかけづくりの 場を提供し、「転ばないま ち」の実践に繋げていく。</p> <p>○幼児期から高齢者まです べての世代で、それぞれの ライフステージに応じ、運 動やスポーツに触れる機会 を提供し、生涯にわたりス ポーツに親しむ機会を提供 する。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>4クラブ 派遣回数 計83回)</p> <p>○第76回富士登山競走 開催日：7月28日(金) 出走人数：山頂 1,574人 五合目 1,389人 合計 2,963人 (前年度実績)</p> <p>出走人数：山頂 1,421人 五合目 869人 合計 2,290人</p> <p>○富士吉田市チャレンジデー 住民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーに本年も参加し「15分の運動から始める転ばないまちづくり」をテーマに、スポーツや運動の習慣化を目指し、健康への意識を高めることができた。</p> <p>21,361人(実施率45.2%) 対戦自治体：沖縄県石垣市 15,402人(実施率31.1%) (前年度実績)</p> <p>21,811人(実施率45.7%) 対戦自治体：徳島県鳴門市 33,552人(実施率60.5%)</p> <p>●課題等</p> <p>○働く世代・子育て世代を中心に、運動やスポーツの実施率が低いため、参加しやすい内容・場所・時間帯</p>		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>鐘山スポーツセンター(体育館・グラウンド・テニスコート)、笹子コミュニティスポーツ広場、みずほ公園スポーツ広場、大明見グラウンドの運営・維持管理事業を行う。</p>	<p>でのプログラムを検討し、SNSなどの情報発信ツールを利用する中、参加者の増加に繋げる。</p> <p>○トップアスリート直伝教室にて体験した種目を、その後、それぞれの競技人口に直接結び付けていき、スポーツ人口の底辺拡大に繋げる。</p> <p>●実績・成果</p> <p>市民体育施設を管理する富士吉田スポーツ協会と連携する中、新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行したことに伴い、施設利用人数制限の撤廃や、マスクの着用も個人の判断とする中、利用者が安心安全に施設を利用できるよう市民体育施設を開放し、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努めた。</p> <p>令和4年度より2ヶ年に渡り、新体育館の建設に向け、基本コンセプトを確立するとともに、規模や機能等施設の概要を検討し、具</p>	<p>●実施内容</p> <p>○引き続き富士吉田スポーツ協会を指定管理者として、市民体育施設の維持管理運営を行う。</p> <p>○市民体育施設を開放することにより、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努める。</p> <p>●今後の展望等</p> <p>富士吉田スポーツ協会や各種競技団体からの要望も踏まえ、今後市民体育施設を計画的に改修することにより、多くの市民のスポーツ環境づくりを推進していく。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>現化するための整備方針や管理・運営計画等を明確にするため、新体育館建設基本構想・基本計画を策定した。また、新体育館の建設予定地である吉田溜池について、溜池の解体や駐車場の配置、雨水排水施設等の計画を検討し、概算工事費を算出するため、概略設計を行った。</p> <p>各体育施設の全体の利用者数（体育館・グラウンド等含）124,527人 （前年度利用者103,445人）</p> <p>指定管理者の更新 （令和4年度～8年度）</p> <p>●課題等 ○鐘山総合体育館をはじめ、各施設経年劣化による改修要望があるため、その中でも優先順位を決め、必要箇所に対し、適宜対応をしていく必要がある。</p>		

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>公立学校体育施設一般開放事業</p> <p>担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等</p> <p>一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理を行う。</p>	<p>●実績・成果</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行したことに伴い、施設利用人数の制限や、利用者名簿並びにチェックリストの提出を撤廃する中、市内小中学校の体育施設を一般開放し、市民がスポーツに触れ合う場の提供をした。</p> <p>市内小中学校グラウンド照明の電球交換や、グラウンド照明の利用に支障をきたしているスギの枝打ちを実施するなど、必要箇所に対し施設の修繕等を行うことにより、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>【施設全体の利用件数】 6,674件（前年度6,263件）</p> <p>【施設使用料収入】 4,184,260円 （前年度3,719,220円）</p> <p>●課題</p> <p>○利用にあたって学校側からの苦情も出ているため、利用者に対し、教育施設を使用しているという認識をさらに高めていく必要がある。</p>	<p>●実施内容</p> <p>○学校体育施設の一般開放をし、市民がスポーツに触れる機会を充実させ、スポーツ振興を図る。</p> <p>○利用者に対して、メール等での注意喚起を実施することにより、安心安全な施設利用を促進する（利用規定や学校からの連絡事項の遵守）</p> <p>●今後の展望</p> <p>○引き続き夜間や休日の一般開放を行い、市民がスポーツに親しむ場の提供をする。</p> <p>○施設の老朽化の進行により、利用者に危険が生じることがないように、関係各課と連携を図る中、計画的な改修を進める。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>○施設開放にあたり、火気の使用や施錠のし忘れ等、マナーに欠ける利用者もみられるため、ルールに沿った利用を周知徹底させていく。</p> <p>○施設使用料の支払いを延滞する利用団体が複数あるため、引き続き納付書払いから口座振替への切り替えを促す。</p>		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第6節 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課</p> <p>●事業内容等 スポーツ推進委員 24 名が、生涯学習事業や各種団体の実施するスポーツイベントへの協力など、スポーツを通して市民のスポーツ活動の普及や体力向上に資する活動を行う。</p>	<p>●実績・成果 スポーツ推進委員の自主事業として、普段運動をする機会の少ない障害者を対象とした F P D 教室や、市内障害者支援事業所等に通所する方を対象とした、いきいきスポーツレクフェスタを開催した。これにより、健常者と障害者が共にパラスポーツに触れる機会を創出し、障害の有無を超えて様々な世代の人がスポーツを通じて交流を図った。</p> <p>市主催のチャレンジデーやオリンピックデーラン、富士吉田スポーツ協会主催のふじよしだファミリーマラソン等のスポーツイベントへの協力により、市民のスポーツ活動の普及推進と、健康増進に寄与した。</p> <p>○スポーツイベントへの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市チャレンジデー ・ボールゲームフェスタ ・ふじよしだファミリーマラソン ・オリンピックデーラン 	<p>●実施内容 ○障害者スポーツ (F P D) 教室などの自主事業の開催。</p> <p>○市や富士吉田スポーツ協会、各種団体が主催するスポーツイベント等へ協力。</p> <p>○各種研修会への出席</p> <p>●今後の展望 ○各種研修会に積極的に参加し、指導技術向上を図り、自主事業者や各種イベントなどを通じて、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。</p> <p>○市や富士吉田スポーツ協会と連携を図る中、障害者スポーツ (F P D) 教室の拡充を検討していく。</p>	<p>A</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート直伝教室 ○自主事業 ・障害者スポーツ（FPD）教室 ・いきいきスポーツレクイエスタ ○各種研修会への参加 ●課題等 ○スポーツ推進委員の高齢化による担い手不足の問題を解消するため、現在委員の年齢層の中でも特に人数の少ない、若年・子育て世代に対し、スポーツ推進委員会への加入促進が必要である。 ○スポーツ推進委員の認知度向上のため、市広報やホームページ、SNS等を活用し、日頃の活動内容の周知を図る。 		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
<p>教育委員会管理事業 担当課：学校教育課</p> <p>●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事等に関すること。 ・会計年度任用職員に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 ・市立小中学校の適正規模・適正配置に関すること。 <p>*根拠法令等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条</p>	<p>●実績・成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市立小中学校を始め、教育委員会内各課との連携、調整及び庶務を行った。 毎月実施している教育委員会定例会では、委員会内各課の様々な案件を審議報告し、教育施策の充実を図り、情報共有を行った。 教育長、教育委員により、教育委員会内の事業について点検評価、全小中学校への学校訪問等学校の現状と課題、今後について確認を行った。文科省主催の研修会への参加し、県内外の教育長、教育委員と各地区の現状と問題等を話し、意見交換を行った。 令和5年度から、教員の健康管理、旅費、学生ボランティア、養護教諭代替派遣等の学校職員、人材に関わる予算をこの事業に移し、執行した。 また、学校で働く職員を対象とするメンタルヘルス対策事業を令和5年度より</p>	<p>●実施内容 教育行政に関する庶務を滞りなく確実に遂行する。 教育長、教育委員における学校、教育施設の視察や定例会での意見交換等により、富士吉田市教育施策の向上を図る。 学校で働く職員を対象とするメンタルヘルス対策について、研修会の開催、相談窓口の開設、指針を策定していく。 また、昨年度に引き続き、市立小中学校の適正規模・適正配置について、データ検証、住民のアンケート調査等を行う。</p> <p>●今後の展望等 教育行政の先進地の視察を行う等、富士吉田市のより良い教育行政実現のための情報収集、共有し、意見交換を行う。 また、急速な少子化に伴う児童・生徒の減少、著しい施設の老朽化などの課題を踏まえ、子ども達にとっての学校教育環境をより充</p>	<p style="text-align: center; font-size: 24pt;">AA</p>

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和5年度 実績・成果・課題等	令和6年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	<p>始めた。研修会を開催、相談窓口等を開設するとともに指針や実施計画を策定した。</p> <p>東町教職員住宅について、修繕を行うなど、適正な維持管理を行った。</p> <p>また、市立小中学校の適正規模・適正配置について、現状の検証等を行った。</p>	<p>実させるために今後の小中学校のあり方（適正規模・適正配置）について、引き続き検討を行っていく必要がある。</p>	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

3 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（令和5年4月～令和6年3月）

教育委員会会議については、毎月1回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和5年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、令和5年4月から令和6年3月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和5年度 教育委員会審議案件一覧（令和5年4月～令和6年3月）】

議案番号	件名	議決日
議案第7号	令和5年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和5年5月25日
議案第8号	令和5年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和5年5月25日
議案第9号	組織機構の見直しに伴う富士吉田市教育委員会規則の一部を改正する規則について	令和5年5月25日
議案第10号	組織機構の見直しに伴う富士吉田市教育委員会規定の一部を改正する規定（訓令甲）	令和5年5月25日
議案第11号	令和5年度富士吉田市教育功労者表彰の決定について	令和5年6月30日
議案第12号	令和6年度使用小学校用教科用図書採択の承認について	令和5年7月31日
議案第13号	富士吉田市立図書館運営規則要綱の一部改正する要綱について	令和5年7月31日
議案第14号	令和5年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和5年8月23日
議案第15号	令和5年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和5年11月30日
議案第1号	富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部を改正する規約について	令和6年1月25日
議案第2号	令和5年度富士吉田市一般会計繰越明許費について	令和6年2月22日
議案第3号	富士吉田市指定有形文化財（中鴈丸家表門）の決定について	令和6年3月26日

【令和5年度 教育委員会議 報告事項一覧（令和5年4月～令和6年3月）】

番号	報告内容	報告日
報告第3号	令和5年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和5年8月23日
報告第4号	令和5年度全国学力・学習調査の結果について	令和5年9月27日
報告第5号	富士吉田市主要施策審議会条例に基づき設置する富士吉田市学校給食費改定審議会運営要綱の制定について	令和5年11月30日
報告第1号	令和6年度基本方針及び主要事業について	令和6年2月22日
報告第2号	令和6年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和6年3月26日

(2) 令和5年度富士吉田市文化・教育・体育功労者表彰式

市制祭記念式典において、富士吉田市の文化、教育、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和5年7月29日(土)

内 容：文化功労者4名、教育功労者4名、体育功労者1名

(3) 市立小中学校訪問

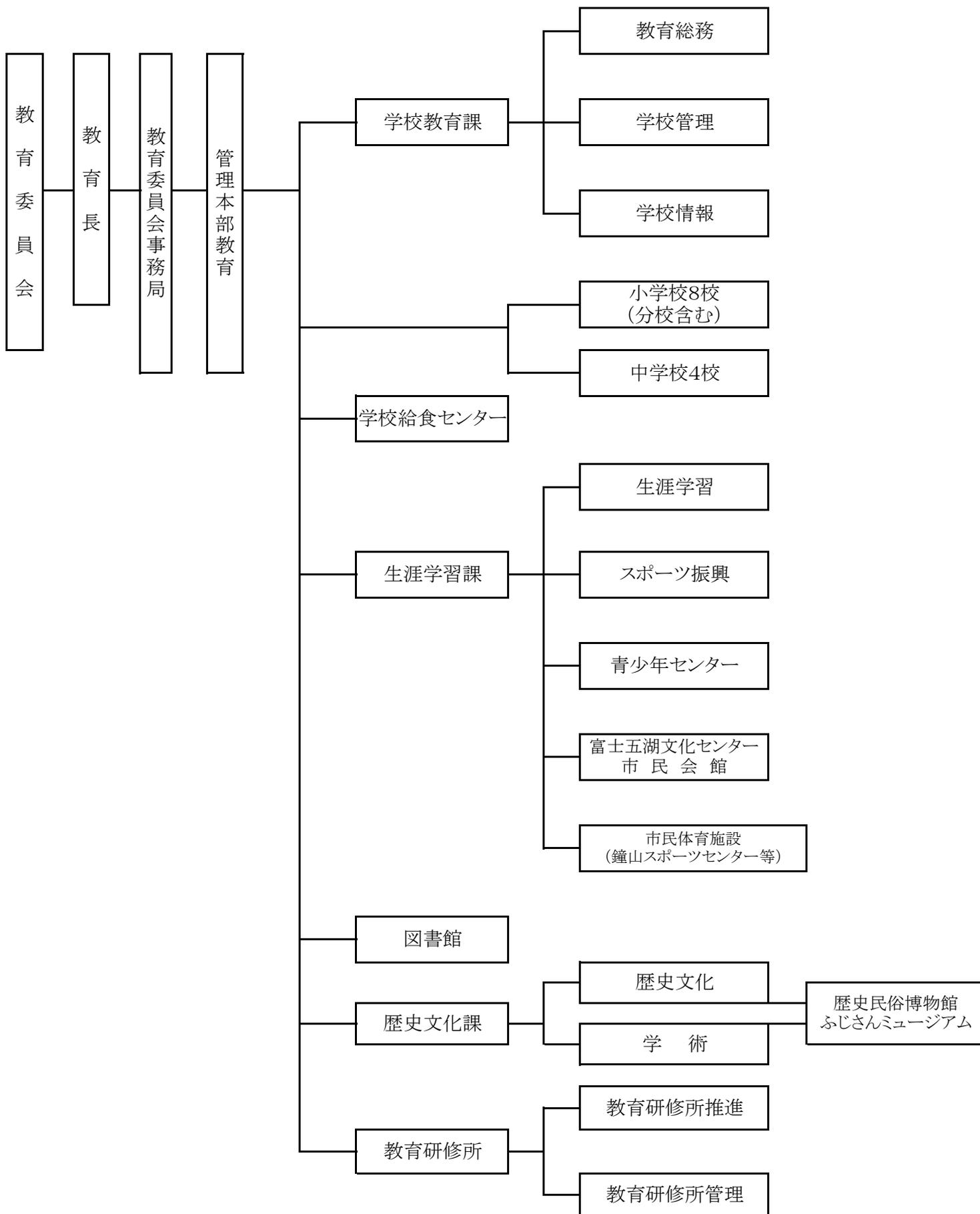
教育委員会では、例年市立小中学校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言など行っています。

実施月日：令和5年7月5日(水)、6日(木)

訪問学校：下吉田第一小学校、下吉田第二小学校、下吉田東小学校、
明見小学校、吉田小学校、富士小学校
下吉田中学校、明見中学校、吉田中学校、富士見台中学校

内 容：① 授業風景・学校内施設視察
② 学校長との意見交換

教育委員会事務局機構



<教育委員会委員名簿>

(令和6年9月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	渡邊 治男	—	令和6年6月1日
教育長職務代理者	清水 慶子	薬剤師	令和3年11月1日
委 員	遠山 賢子	主 婦	令和4年10月6日
委 員	渡邊 学	土地家屋調査士	令和2年12月26日
委 員	羽田 誠	自営業	令和3年11月1日

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL : 0555-23-1765 / FAX : 0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
